

## 平成 29 年度第 8 回長野県環境影響評価技術委員会 会議録

1 日 時 平成 29 年 (2017 年) 12 月 14 日 (木) 13 : 30 ~ 16 : 30

2 場 所 長野県庁西庁舎 301 号会議室

3 内 容

○ 議事

- (1) 長野県佐久市そら発電所 (仮称) 事業に係る環境影響評価方法書について
- (2) 穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る環境影響評価準備書について
- (3) その他

4 出席委員 (五十音順、敬称略)

大 窪 久美子  
小 澤 秀 明  
片 谷 教 孝 (委員長)  
陸 齊  
佐 藤 利 幸  
塩 田 正 純  
富 樫 均  
中 村 寛 志 (委員長職務代理者 (正))  
中 村 雅 彦  
山 室 真 澄

5 欠席委員 (五十音順、敬称略)

梅 崎 健 夫 (委員長職務代理者 (副))  
亀 山 章  
鈴 木 啓 助  
野見山 哲 生

事務局  
寒河江  
(県環境政策課)

ただいまから、平成29年度第8回長野県環境影響評価技術委員会を開催いたします。  
私は、しばらくの間進行を務めさせていただきます、長野県環境部環境政策課の寒河江と申します。よろしくお願いいたします。

委員会開会にあたりあらかじめお願い申し上げます。傍聴にあたりましては傍聴人心得を遵守してくださるようお願いいたします。また、報道の方のカメラ撮影につきましては、決められたスペースからの撮影のみとさせていただきますので、御了承ください。

議事に入ります前に本日の欠席委員を御報告いたします。梅崎委員、亀山委員、鈴木委員、野見山委員から都合により御欠席という御連絡をいただいております。

これから議事に入らせていただきますが、非公開部分を除き本会議は公開で行われ、会議録も公表されます。ホームページでの音声の公開、会議録の作成に御協力いただくため、ご面倒でも、発言の都度お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、条例の規定により、委員長が議長を務めることになっておりますので、片谷委員長、議事の進行をお願いいたします。

片谷委員長

委員の皆様、御多忙の中ご出席くださりましてありがとうございます。  
時間が限られておりますので、早速始めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。  
本日の会議の進行予定と配布資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局  
是永  
(県環境政策課)

長野県環境部環境政策課環境審査係長の是永と申します。よろしくお願いいたします。

事務局から、本日の会議の予定及びお手元の資料について、簡単に説明させていただきます。

本日の会議の予定ですが、最初に議事(1)の「長野県佐久市そら発電所(仮称)事業に係る環境影響評価方法書」について、前回に引き続きまして審議をお願いします。

最初に前回委員会における審議で、後日回答とされた部分及び前回委員会以降に追加でいただいた御意見に対する見解を事業者から説明いただいた後、さらに御議論をお願いし、概ね14時50分には議事(1)の審議を終了する予定としております。

続いて、休憩を挟んで、議事(2)の「穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る環境影響評価準備書」について、第3回の審議をお願いします。

最初に前回委員会における審議で、後日回答とされた部分及び前回委員会以降に追加でいただいた御意見に対する見解と、住民の方からの意見に対する見解を事業者から説明いただき、さらに御議論をいただきます。その後、技術委員会意見等の取りまとめについて事務局案を御説明した後、御議論をいただき、概ね16時30分には会議を終了する予定としております。

次に、本日の会議資料ですが、次第に記載のとおり、お手元に資料1から資料4を配布させていただきます。

資料1は、長野県佐久市そら発電所(仮称)事業に係る環境影響評価方法書について、前回委員会において委員の皆様からいただいた御意見及び追加でいただいた御意見に対する事業者の見解をまとめたものであり、補足説明のため、資料1-1~1-15が用意されております。

資料2は、穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る環境影響評価準備書について、前回委員会においていただいた御意見及び追加でいただいた御意見に対する事業者の見解をまとめたものであり、補足説明のため、資料2-1~2-6が用意されております。

資料3は、穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る環境影響評価準備書について、住民の方からいただいた御意見とそれに対する事業者の見解です。

資料4は、穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る環境影響評価準備書に対する技術委員会意見のとりまとめについて御議論をいただくため、第2回審議分までの委員の皆様の見解等の取り扱いについて、事務局がたたき台として案を作成し

たものです。

事務局からの説明は以上です。

片谷委員長

ありがとうございました。

お手元の資料はそろっておりますでしょうか。

では早速議事に入らせていただきます。

議事1 長野県佐久市そら発電所(仮称)事業に係る環境影響評価方法書についてです。事業者の皆様、ご多忙の中ご出席くださりましてありがとうございます。

早速ですが、資料1の説明をお願いします。

コンサルタント  
中田

((株)ポリテック・エイディディ)

資料1の1番は想定される最大切土、盛土について位置と形状を示すこと、というご意見です。

想定される最大切土と盛土の位置と形状を資料1、1-1にまとめておりますので、のちほど1-1、1-2、1-3をまとめてご説明いたします。

2番は調整池の規模と構造が分かるような図を示すこと、というご意見です。

こちらについては資料1-2を用意しております。

方法書段階の調整池の位置は、計画地からの濁水などの排水により影響を及ぼすおそれのある河川・水路などを想定し、水象、水質の地点を決めるために大まかな位置、規模を想定し、図示したものです。

今後は河川・水路のネック地点を設定し、調整池の規模、構造を具体的に設計して参ります。このため規模、構造等の詳細は準備書で示します。

3番について、事業計画地は落ち葉が多く、調整池の堆砂量が多くなると想定されるので、その処理計画を示すこと、というご意見です。

これに関しては堆砂量、処理計画について年1回の調整池の浚渫を予定しています。具体的には、林地開発の許可に係る県の指導を踏まえ具体的に設定し、準備書で示す予定です。

資料1-1は方法書の11、13、14ページに造成計画を記載していますが、そこに追記した形です。色のついている箇所が追記した部分で、最大切土は約13m、最大盛土約9mと想定しています。

13ページにその位置を示しました。赤丸が最大切土位置約13m、赤四角が最大盛土位置約9mになります。断面だと14ページの図面になります。造成の勾配については平均約20°と考えています。

次に資料1-2についてご説明します。こちらは方法書の雨水排水計画が11、15ページにあるので、そちらに追記する形で資料を作成しました。年1回以上の草刈り、堤体の点検や手入れを行うと記載し、そこに堆積土砂の浚渫を行うなど、と追記しました。

下の表は参考ですが、現時点で計画している調整池の規模、構造等です。全部で8カ所の調整池を予定しておりますが、構造としてはコンクリート堤体あるいはRC掘り込み式を想定しています。高さ(深さ)は3~6mくらいになります。年間の堆積土砂量は、記載のとおり36m<sup>3</sup>~511m<sup>3</sup>という想定です。15ページは実際に流域区分をしていますので、流域ごとの面積を緑字で記載しました。

それでは資料1の一覧表に戻ります。

4番について中央の沢筋だけでなく、事業計画地西側の流量のある沢筋、及びその周辺についても保全を図ること、というご意見です。

こちらについては、ご指摘の敷地内の西側の沢筋について、基本的に残置する方針として設計を進めていきます。ただ、残置範囲の確保に伴い新たにパネル用地を確保し、発電容量30MWが確保できるように今後再検討します。

関連して24番のご意見があるので合わせてご説明します。

亀山委員からのご意見で、南側の上信越自動車道に隣接する箇所もパネルの設置区域となっており、景観上大きな支障があるため、残置森林の配置について再検討すること、というご意見です。こちらについても、そのご指摘の部分に関して残置森林の配置を検

討します、と記載しました。

資料1-3について、こちらは現在の検討方針の図面です。

まず西側の沢筋は青の囲みの部分です。ここに沢筋があるので、周辺を含めて残置するというので設計します。

高速道路の部分が少し薄い青塗りで示してあります。上信越自動車道沿いの残置森林の配置を検討する方向で進めます。その代わりとして、パネル用地としての活用を検討する範囲を薄い赤で示しています。この辺りで代替地を確保する予定です。ただこれは現時点での方針なので、詳細は準備書で示します。

資料1の5番は現時点で想定している工事車両の台数を示してください、というご意見です。工事車両が周辺の道路を走行する時期として、造成等の工事、例えば調整池、伐採工、造成工事、太陽光発電所工事として架台を設置する工事、パワーコンディショナーの設置工、パネルの設置工が想定されます。

造成工事に関しては、切土と盛土のバランスをとるので、残土を場外に搬出することはありません。伐採木や資材の搬出などを除いて工事のために車両が周辺を走行することはないと考えます。

現時点で車両の走行台数が最大となる時期は、太陽光発電所の工事の時期で、作業スピードや材料置き場が限られることを考慮すると、資材の搬出によるトラックが1日当たり最大片道10台程度出入りする想定です。今後資材の量を詳細に検討するので、月別の車両走行台数は準備書で示します。月別の走行台数が最大となる時期に、工事車両の走行による大気、騒音、振動の予測評価を行います。

6番は、方法書80ページに佐久気象観測所の降水量データが載っているが、もう少し長期間のデータを示してほしいというご意見でした。こちらについては資料を準備してあります。

7番については、方法書84ページに災害履歴として風水害が記載されているが、その時の降水量、風速等のデータを明らかにしてほしいというご意見です。こちらについても資料を準備してあります。

資料1-4をご覧ください。こちらは地域概況で方法書79~80ページに載せている部分です。こちらに周辺の観測所として、図面にあるとおり佐久気象観測所、軽井沢気象観測所、あとは香坂ダムで降水量を観測しているデータもあるので、この3つのデータを整理しました。その結果が資料1-4、80ページのグラフで示してあります。上が佐久、真ん中が軽井沢、一番下が香坂ダムとなっています。期間は、佐久と軽井沢は5年間、香坂ダムは現時点で得られている2年間のデータを整理しています。これによると、標高が高いのは軽井沢ですが、降水量も多い状況です。気温は軽井沢の方が低いです。

81ページの上のグラフは佐久、軽井沢の平年値を比較したものです。白の方が軽井沢となりますが、降水量が多いということが分かります。

下が2年間のデータをベースにして、香坂ダムを入れて比較したものです。これによると、やはり白い軽井沢の降水量が多く、どちらかというと佐久と香坂ダムは同程度である傾向が見られると思います。

82ページは5年間のデータの積雪量を整理したものです。積雪量は軽井沢のみで測定されておりそれを整理した結果、12月から3月くらいにかけて積雪があり、大体30~40cm、多くて100cmくらいだと分かりました。

次に資料1-5について、こちらは災害時の降水量等のデータです。表2.3-4は記録的な大雨が降った時で、この時の降水量は5日間で267mmという状況でした。下は過去の災害時の降水量ですが、表2.3-5の2段目平成10年9月や11年8月、あるいは13年9月あたりに被害が多く出ていますが、この時の降水量を見ると130mm、205mmなど、100mm超えの状況でした。

また風水害ですが、例えば平成10年9月の時の瞬間風速は16.3mで、15m辺りを目安として、強い風が吹いたときに風水害が起きていると思われる。

資料1の8番の計画地と周辺の住宅地の位置関係が不明確なため、わかりやすく示

すこと、というご意見です。こちら資料で示してありますので、後ほどご説明いたします。

9番のパワーコンディショナーの設置については住居側を避けるとともに、パネルを遮音壁にするなど、騒音等の影響が低減するよう努めること、というご意見でした。

パワーコンディショナーの設置については、ご指摘を踏まえて今後検討し、準備書で明らかにしていきます。

資料1-6は計画地から最も近い住居等の位置を示したものです。住宅、東地文化センターと示しておりますが、距離は280~290m離れています。裏面がそれを断面的に表したのですが、標高差があるので、上信越自動車道の盛土の後方に計画地があります。

資料1の10番は方法書37ページの地下水の利用に関して、深井戸の水源地について「現在は水質等の理由で使用を休止している」と記載がありますので、こちらの情報を可能な限り明らかにしてください、というご意見でした。こちらについては、管理している佐久水道企業団に資料提供を依頼中ですので、次回の方法書審議でお示ししたいと思います。

11番のご意見で、水質、水象の調査地点No.7について、計画地から香坂川に流れ込むまでに集落があるなど事業以外の要因がある。事業による影響を正確に把握するために、計画地近傍に調査地点を追加すること、というご意見ですが、こちら資料を用意しておりますので、後ほどご説明いたします。

12番の現地調査地点として、計画地内に観測点がないのご指摘です。地質調査用のボーリング孔を利用して、少なくとも1カ所以上は計画地内の地下水位が観測できる井戸を設置すること、また水位測定は一斉観測データとしても利用できるように天候の安定した時期に1日以内で全箇所測定を行うよう努めること、というご意見です。こちらについては、地質調査結果、ボーリング調査結果を踏まえて観測井戸の深さを設定し、計画地の下流側に観測井戸2カ所を設けることとします。

観測井戸の位置は、工事中等のモニタリングを見据え、工事に影響のない位置に設置したいと考えます。予定位置は後ほど説明いたします。調査期間については、地下水の分布、流量等の賦存状況を推定するための情報を収集することを目的とし、基底水位が捉えられるよう数か月程度の連続測定を行います。また水位測定については、観測井戸と周辺の既存井戸について、1日以内での全箇所測定を行います。

13番について、切土、盛土をする際の地質判別を主目的にボーリング調査を行う予定ですが、現地はかなり湧水等があるので、ボーリング孔を掘る際に、掘削深と地下水位を測定し整理してください、というご意見です。

また、ボーリング孔を利用して、流向、流速の調査を行い、地質の判別以外にも利用することを検討してくださいというご意見です。こちらについては、ボーリング調査時に掘削深と水位を測定し、そのデータを整理します。

また地下水の予測については、地下水の分布、流量等の現状の賦存状況の推定を行い、この結果を踏まえて、造成等の影響を検討する方法を考えています。このため現況調査で賦存状況を推定するための情報を収集することが重要と考えます。

方法は地形、地質の情報をもとに集水域、帯水層の現状を把握します。またボーリング孔の水位や計画地内に設置する観測井の水位、沢筋の標高なども情報として集め、こういった情報から地下水の分布、流量を把握する計画です。

資料1-7をご覧ください。追加の河川の水質、流量の地点ですが、赤丸の4地点を追加しました。No.4、No.5、No.7の各上流をとらえ、追加地点として計画しています。

次に資料1-8について、観測井戸を設置する候補の範囲です。

大きな造成が行われるのは計画地の東側になりますので、その下流側の赤丸の範囲を基本とし2カ所、観測井を設置する方針です。

資料1の14番の計画地からの排水が流れ込む香坂川では、アユ等の漁業が行われているので、底質へ与える影響を踏まえ適切に予測評価を行うこと、というご意見について、佐久漁協へヒアリングを行い、その結果香坂川については志賀川との合流点から上

流域では投網が周年禁止されており、アユの放流も行われていないことを確認しました。また調査区間の香坂川は、標高が高く水温が低く、ダムによって基本的に上下流の魚類の行き来が阻害されている、河床に基岩の露出や落差工、遡上困難な支線合流箇所が多い、これらのことからアユを含め魚類全般の生息環境としては適さない環境であると考えます。また、香坂川の底質の状況について、水象項目に水面利用という項目があるので、これに関する基礎資料として、写真撮影をして記録したいと考えています。

なお参考として、調査区間の香坂川では高速の高架下の崩落事故の影響により、現状では広範囲にわたり土砂が流出している状況です。

15番の地形分類図について、現状と合っていないので差し替えてくださいというご意見でした。こちらは配慮書の中で地形分類図を示していましたので、そちらに差し替えます。詳細は後ほどご説明します。

17番は方法書88ページの植生、植物相の概要の記載が単なる羅列になっているというご意見でした。こちらについては、配慮書の中で植物、動物、生態系について現況を把握している情報がありましたので、それを追記して対応しました。こちらも後ほど詳しくご説明します。

18番の注目すべき植物について、方法書88ページで個々の特徴が書かれていないが、ハヶ岳地域の特有な植物種に注目して扱ってほしいという意見も出している。例えばヤエガワカンバ、オニヒョウタンボクなど、何を踏まえて植生ポイントを設定したのか、その点について教えてほしいというご意見でした。

こちらについては、まず植生調査地点の選定根拠を整理し、植物相の調査の際にはオニヒョウタンボク、ヤエガワカンバといった種の想定される生育環境等に留意して調査を行います。またそういった種を含め、注目種が確認された場合は、予測評価、保全措置に使えるデータを集めます。

なお、一部実施している調査では、その2種とも確認している状況です。

では資料1-9をご説明します。こちらは配慮書に載せた情報ですので、裏面の地形分類図をご覧ください。概ね尾根沿い山地面、計画地の半分以上を占める山麓面、浸食段丘面、香坂川沿いの沖積低地面といった地形分類になっています。

次に資料1-10について、配慮書の植物、動物、生態系の分析の中で整理した内容を再掲したものです。細かい説明は省きますが、ポイントとなる部分のみご説明いたします。

140ページをご覧ください。こちらは配慮書の時に生態系の構成、環境区分を設定しております。区分として山地森林タイプ、山麓森林タイプ、山麓草地タイプ、溪畔林タイプを設定し、その中で主要な植生、生態系の高位消費者、中位消費者、低位消費者、生産者といったものを整理しました。それを模式的に表したものが141ページにあります。断面的にみるとご覧のような形となり、このような情報を地域概況として整理しました。

資料1の19番のシカの食害については準備書で示すと回答しましたが、現時点で新たな情報が得られたので整理しました。

シカの出現状況や被害状況は、センサーカメラや足跡、糞から判断して記録する方法のほか、地元住民へのヒアリングを行う予定です。なお地元住民からのヒアリングでは、道路等でシカを目撃例を確認しています。

また、長野県では「長野県野生鳥獣被害対策基本方針」を策定し、捕獲、忌避剤による新たな二ホンジカ食害対策の検討を実施している状況ですので、こういった情報を長野県の担当部署にヒアリングをしながら、事業者としても基本方針に準じて実行可能な対策を検討したいと考えます。

20番のセンサーカメラの記載について、高速道路に入り込まないための措置を検討するとあるが、センサーカメラの配置が上信越自動車道に隣接した場所にないというご指摘でした。こちらはセンサーカメラの設置場所の選定については、シカ、イノシシ等の哺乳類相を把握することを目的として、足跡、糞などのフィールドサインから推定した代表的な移動経路に設定しました。一部実施している結果ですが、シカは糞や足跡が

らは調査地域全域で出現している状況だと考えています。

高速道路の管理者にシカ等のロードキルの発生状況、フェンス等の高速道路への侵入防止対策を確認しましたので、後ほどご説明します。高速道路にシカが入り込まない措置の検討は、管理者との協議も必要に応じ行いながら、可能な対策を検討したいと考えます。

資料 1-11 をご覧ください。植生調査地点の根拠になります。

裏面に簡易的に書いてありますが、現地踏査で確認された植物群落を網羅的に把握できるように群落の調査地点を設定する、また地点選定にあたっては、環境の違いが把握できるように留意する、と記載しました。

資料 1-12 は道路管理者へのヒアリング結果です。管理者である NEXCO 東日本関東支社より情報をいただいたので整理しました。

1 計画地付近の対策として、平成 25 年度に立入防止柵、フェンスの対策をしています、ということです。上下線において高さ 1.5m だったフェンスを 2.5m に変更したということです。対策後はシカ等の大型動物の侵入は減少しているということです。

その結果は 2 のシカ等の大型哺乳類の侵入状況になります。23、24、25 年度までは 5、3、1 件とありますが、それ以降は 0 件という状況です。

参考にタヌキ等の小型動物については、10 件～20 件程度の侵入の記録があります。

3 はロードキルのまとめになります。平成 26 年度以降は 0 件となっています。

資料 1 の 21 番の生態系について、一般的な形で予測評価すると書かれているが、定量的に影響を把握してほしいというご意見です。こちらに関して、予測評価にあたっては現況の植生図、事業計画を重ね合わせた情報をもとに事業実施による植生面積の変化を定量的に示したうえで生態系の変化を予測します。予測評価の結果や保全措置の検討については、準備書で明らかにします。

22 番の生態系の調査に関して、環境区分ごとに調査をしていただきたいというご意見です。こちらは、方法書段階では既存の資料を整理しておりますので、その結果は配慮書と同様です。配慮書では計画地周辺の生態系の区分を地形、地質等を踏まえて、山地森林タイプ、山麓森林タイプ、山麓草地タイプ、溪畔林、水辺タイプの 4 つの区分について概要を取りまとめています。

後ほど資料 1-13 についてご説明いたしますが、既存資料に基づく環境区分において現地調査はこれらの環境を網羅できるように実施する方針です。今後は動植物の現地調査結果が出てきますので、より一層現地の状況を反映した区分図を作成し、予測評価を行っていきたいと考えております。

23 番は生態系調査のための調査区を設定する、あるいは生態系の中に「沢」を入れてくださいというご意見です。これについては、パネルの設置前後の生態系がどのように変わったかということが知ることができる、というご指摘をいただきました。これに関しては、準備書の中ではご指摘を踏まえ具体的な種を整理していく方針です。配慮書では先ほどお見せしたような生態系の区分を設定していますので、生態系の上位性、典型性、特殊性を使用する種を選定し、予測評価を行うことを考えております。

沢については、溪畔林タイプに含めるものとして整理していきます。

最後にパネルの設置前後で生態系の変化を把握して、保全措置の妥当性等を検証できるように、現地調査を踏まえて適宜見直ししていく考えです。

資料 1-13 をご覧ください。先ほどお見せした生態系の模式断面図になります。これを踏まえ 1-13 の 2 ページに先ほどと同じような表がありますが、現段階での環境区分と、今回選んだ動植物調査地点の対応を示した表になります。例えば中段に植生という欄があり、群落調査地点という欄がありますが、各環境区分に植生調査の①から⑳がどう対応するかというのを整理したものです。基本的にはこの環境区分を想定して地点を選びます。今後現地調査結果を踏まえ、さらに詳細化していく予定です。

資料 1 の 24 番は先ほどご説明しましたので割愛いたします。

25 番は工事期間が 2 年半に渡るため、工事中の景観への影響について適切に予測評価すること、というご意見です。これに関しては、工事中の景観も追加選定し、影響を

予測評価します。

26番は想定される伐採木の発生量、再利用可能な木材として場外搬出する量、チップ化する量を示すこと、というご意見でした。こちらに関しては、現時点で試算している結果を資料にまとめています。結果としては伐採面積がパネル用地と調整池用地で361,000㎡、場外搬出の数量、これは幹材を出す予定ですが、6,220㎡、チップ量は19,970㎡、これをパネル用地全体に敷設すると想定した場合、チップ材の厚さが5～6cm程度になると想定しています。

資料1-14の表3.3.12-4を追加しています。こちらは造成工事中にフォトモンタージュを作成する方法で予測をする方針です。時期は土地造成工事等の影響が最大となる時期を選びたいと考えます。

次に資料1-15は先ほどご説明した根拠になります。細かくご説明はしませんが、方法論として上段の3行を説明させていただきます。方法書段階の伐採予定面積をもとに現状の森林等の区分を設定して、中部森林開発研究会の実績値があるのでそれに基づく諸係数を考慮し、伐採木の発生量、チップ化量を現時点で算定した根拠です。

説明は以上になります。

片谷委員長

ありがとうございました。補足資料も含めてご説明をいただきました。

かなり大量の事後回答をいただきましたけれども、なるべくコンパクトに確認を進めて参りたいと思います。

いつものやり方で、事後回答が出ている意見についてまず発言された委員のご意見を伺って、他の委員の皆様から補足のご意見があれば承るという形で進めさせていただきます。

関連する事項は適宜まとめ、ご見解を伺う形で進めさせていただきます。

最初の1、2番は富樫委員のご意見ですが、いかがでしょうか。

富樫委員

1番の切土、盛土の規模と箇所については、了解しました。

2番の調整池の規模と構造についてですが、コンクリート堤体若しくは掘り込みというご説明でしたが、現地調査の際には基本的に掘り込みを予定していると伺いました。実際のところいかがなのでしょう。

片谷委員長

ご回答をお願いします。

コンサルタント  
羽田  
(東洋エンジニア  
株)

現地の状況に合わせて計画することになりますので、地形に合わせた形で計画すると堤体となる部分も出てきます。現在の地形図からみて、堤体がやりやすい箇所については、その形で検討しております。

片谷委員長

ようするに地形に合わせて選択するという趣旨だということですね。

富樫委員いかがですか。

富樫委員

コンクリート堤体を設置する場合は、地盤がしっかりしているかという調査も当然行うという理解でよろしいでしょうか。

コンサルタント  
羽田

結構です。

片谷委員長

作った堤体が崩落したということになるととんでもないことになるので、しっかり行っていただきたいと思います。

3番の意見は、山室委員ですが、いかがでしょうか。



山室委員	計算していただきありがとうございました。事後回答では堆砂量と書かれていますが、堆砂量には、私が計算を依頼した落葉量を含んでいるということでよいでしょうか。
コンサルタント 中田	含まれております。
山室委員	ありがとうございました。
片谷委員長	1から3番について、他の委員の皆様から補足意見ありましたら承ります。よろしいでしょうか。では、次に進むことに致します。 4番は亀山委員のご意見で、先ほどの説明で24番についても合わせて説明がありましたが、4番、24番について亀山委員から何かご意見は届いていますでしょうか。
事務局 是永	特にいただいておりません。
片谷委員長	問題ないように思われますけれども、念のため亀山委員には、確認をしておいてください。 他の委員の皆様からご意見があれば承ります。よろしいでしょうか。では、No.5にまいります。塩田委員いかがでしょうか。
塩田委員	事後回答のとおり進めていただければ、結構です。
片谷委員長	これは工事用車両ですので、大気にもかかわる話です。10t車で10台が最大という想定ですので、数からしますとリニアと比べれば一桁どころか、二桁ぐらい少ない数です。 そういう点ではかなり安心できる数字かなと思っておりますし、準備書では反映された予測がされると思いますので大気の方からもこれでよろしいかと思えます。 他の委員から何かありますでしょうか。 では、その次6、7番は梅崎委員のご意見ですが、何か意見は届いていますでしょうか。
事務局 是永	特にいただいておりません。
片谷委員長	6番は、気象データでよくわかるデータを出していただきました。 7番の事後回答は、災害の履歴と降水量の関係を見ながら対応を考えるという趣旨だと思いますので問題はないかと思いますが、梅崎委員へ後程確認をお願いします。他の委員の皆様から何かありますか。では、次に進みます。 8、9番は塩田委員のご意見ですが、いかがでしょうか。
塩田委員	資料の1-6の裏面を確認して、敷地の境界線から住宅まで結構近いという印象を受けました。直線距離で、約280mから290mですので、角度を入れても300m前後かと思えます。パネルを遮音壁にしてコンディショナが隠れるように検討いただけるということですが、逆に住宅からコンディショナが見えることを想定し、定性的だけではなく、一つぐらい計算していただいて、チェックしていただければと思います。
片谷委員長	今の意見はいかがですか。
コンサルタント 中田	一つぐらいチェックしてというのは、パワーコンディショナからの騒音等を一つ計算してみるということでしょうか。

塩田委員	一番近い住宅まで、角度を入れて計算してみて数字が小さくなっていけばほとんど大丈夫だとわかります。定性的に文章で「影響はありません」ではなく、定量的に示していただければ安心に繋がると思っていますのでよろしくお願いします。
コンサルタント 中田	パワーコンディショナ 900 台を敷地に設置する予定ですので、準備書ではそれを音源情報として入力し、住宅への影響を計算することを考えています。
塩田委員	よろしくお願いいたします。
片谷委員長	準備書でご対応いただけるというご回答でしたので、問題ないかと思えます。他の委員の皆様からよろしいでしょうか。 10 番は、小澤委員からのご意見ですが、いかがでしょうか。
小澤委員	理由をお示しいただけるということですので、これで結構です。
片谷委員長	これは、現在依頼中とのことですので、出てくるのを待つしかないですね。では、次に進みます。 11 番は鈴木委員のご意見ですが、本日ご欠席です。何か意見は届いていますか。
事務局 是永	特にいただいておりません。
片谷委員長	資料 1-7 で指摘に沿って追加されていると読み取れますけれども、念のため鈴木委員に確認をしておいてください。 続きまして、12 番は富樫委員ですがいかがでしょうか。次の梅崎委員のご意見もボーリングに関わる話ですので、もしコメントがあれば合わせてお願いいたします。
富樫委員	基本的な考え方はよろしいかと思えます。12 番の事後回答によりますと「基底水位を捉えられるよう数か月程度の連続測定を行います」と記載されていますが、渇水期と豊水期の両方を捉えるという考え方で通年観測が原則だと思います。そのような計画でお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。
片谷委員長	では、事業者さんからお願いします。
コンサルタント 中田	ここでは、予測評価を行う条件としまして、基底水位を捉える調査の結果を使いたいという趣旨で書かせていただきました。実際には、工事中のモニタリング等も踏まえますと、1 年間の観測データは必須だと思っていますので、1 年間のデータを取ってまいります。
片谷委員長	それは、準備書に反映されるということでもいいでしょうか。
コンサルタント 中田	はい。
片谷委員長	富樫委員よろしいですか。
富樫委員	工事中も含めてというお話でしたが、準備書に反映させるデータとして通年の状況がわかるようなデータを載せていただくようお願いしたいと思えます。

片谷委員長	着工前の段階で通年の状況がわかるようなデータは得られるでしょうか。
コンサルタント 中田	事業全体のスケジュールとの兼ね合いがありますので、例えば準備書の中では基底水位を捉えられるデータとして数か月程度のデータを記載し、評価書の中で通年のデータを記載するという対応で、いかがでしょうか。
片谷委員長	評価書までには、通年の状況が揃うという見通しを事業者さんからいただきましたけれども、富樫委員いかがですか。
富樫委員	いつから本格的な調査が始まるかにもよるとは思いますけれども、色々調査した後で地下水観測孔の場所や深さを検討するような趣旨のご説明がありました。全部調査してから観測孔を設けるのではその分観測期間が短くなります。地下水の現況把握は通年観測が原則ですので、現時点で想定する最適な箇所でも長い期間観測していただくようお願いいたします。 先ほどいいましたように渇水期、豊水期というのはある程度時期によって、捉えられると思いますので、仮に丸々12か月揃わなくてもそれをカバーできるように是非努力をお願いいたします。
コンサルタント 中田	承知しました。ありがとうございます。
片谷委員長	13番の梅崎委員のご意見に対する回答はやりますという趣旨の回答と読めますが、富樫委員これでよろしいですか。
富樫委員	結構です。
片谷委員長	梅崎委員からはこちらはまだご意見ないですよ。では、確認はしておいてください。やりますというご回答ですので問題はないかと思いますが。 山室委員どうぞ。
山室委員	現地調査の最後に豊富な量の湧水があったと思います。富樫委員と一緒にこれはどこに流れているのか途中まで見てみましたがわからなかったの、これがどこに流れていて、どれぐらいの量があるのか調べてくださいとその際をお願いしたと思います。 あれはかなりの量だったと思うので、把握しておいて然るべきだと思うのですが、その地点を調べるということが一言も書かれていないのでそれについてどうお考えか教えていただければと思います。
コンサルタント 中田	最後に見たところは、通称「香坂の湧水」という場所で、方法書の中でも香坂の湧水は水位を調査すると書かせていただいております。ですので、そこも含めてきちんと調査を行ってまいります。
山室委員	よろしくお願いたします。
片谷委員長	方法書に従って調査するということですので、そのとおりにやっていただくということでお願いします。 14番について、山室委員お願いします。
山室委員	水産業への影響はないということで理解いたしました。合わせて写真撮影することですので、しっかり記録して対応いただければと思います。

片谷委員長 14 番の事後回答の中に記載のある「崩落事故の影響」というのは、この事業には直接関係ないわけですが、参考情報として重要なと思います。崩落が起きているということは、この川の他の部分でも起こる可能性があるのでしょうか。現地をご覧になった状況で他でもありそうですか。

コンサルタント  
中田 他ですと、計画地の周りで少し造成が行われる箇所などがありますので、そうした影響が入ってくる可能性はあるかと思っております。

片谷委員長 では、施工時に同様の崩落等が起こらないよう十分な配慮をしていただくということをお願いいたします。  
続きまして 15 番は富樫委員のご意見ですがいかがでしょうか。

富樫委員 方法書の図を差し替えるということで、適切な図に差し替えられましたので、これで結構です。  
ただ、図と一緒に記載されている文章について、地形については地質の説明を含めて詳細に示していただきましたが、方法書の 84 ページの地質の情報とバランスが全然とれていません。準備書の段階では地形はこういう状況、地質はこういう状況という風にバランスよく、わかりやすくしっかりと記載していただくようお願いいたします。

片谷委員長 今回の点については、よろしいですか。

コンサルタント  
中田 配慮書の中で地質の情報も詳しく整理しておりますので、そちらを反映するようにいたします。

片谷委員長 では、こちらは準備書で対応いただくということで了解したものとさせていただきます。他の委員から何かご発言ありますか。  
では次に進みます。16 番は特に事後回答はございません。17、18 番は大窪委員のご意見ですが、いかがでしょうか。

大窪委員 ご対応いただきありがとうございますございました。色々追記いただきましたが、結局文献から引用して、羅列的に説明している状況となっております。  
掻い摘んでこの地域の植生の特徴や、コアとなる計画地の植生の状況や植物相について、わかりやすく説明をしていただきたいと思います。  
例えば植生であれば、資料 1-10、89 ページの現存植生図に記載のある群落が植生学の中ではどんな位置づけにあるのかということ、元々この地域は中部日本の表日本要素のところでは標高 800~1100m までには夏緑広葉樹林帯の下部の植生でアカシデ、イヌシデ群落、コナラ林が成立するとか、代償植生としてはカラ松植林があり、計画地には面積的に多く分布しているといった記載をしていただきたいと思います。  
元々の自然林と代償植生と今見られる植生の特徴について、何が元々の植生でどのように改変されてきて、今残っている貴重な植生としては何があるのか。植生だけではなく、植物相についても同様に対応していただきたいと思います。  
文献を引用・羅列していただいておりますが、様々な植物を事例にして並べていただくと余計に読み手にはわかりづらいなと感じています。中には、外来種と在来種が混じって併記されていて、どのような植生、植物相、種が特徴的なのが見えなくなっているという印象があります。  
非常に丁寧に記載していただいておりますが、認識が違うなというところも多数見受けられますので、それは個々に指摘をさせていただきたいと思っております。  
私の意見の概要は以上ですが、いかがでしょうか。

片谷委員長 事業者さんには、大分改善はしていただいたとは思いますが。植物のところにまとめを

書いていただければ、おそらく今の大窪委員のご指摘に対応することになるだろうと想像はできますが、そういう対応は可能ですか。

コンサルタント  
才木  
((株) ポリテック・エイディ  
イ)

ご指摘の趣旨を履き違えた回答となり誠に申し訳ございませんでした。  
今、既存文献のデータを羅列している状態ですので、これから更にポイントを掻い摘んでいって地域の特徴を上手くまとめるようにし、資料の 1-10 のそれぞれの項目ごとに特徴をまとめていきたいと思えます。

片谷委員長

今回の審議で技術委員会意見を集約する予定ですので、次回資料が出てきてそこでこれでは足りませんという判断になると、それでは間に合いません。加筆をしたものを事前に事務局に提出し、大窪委員に確認いただき、まだ不足があれば対応できる時間を取れるよう進めていただければと思います。大窪委員それでよろしいですか。

大窪委員

それで結構です。

片谷委員長

次回委員会は 1 月 17 日です。正月明けすぐの時期になってしまいますので、1 週間以上前、10 日以前には事務局へ提出いただいて、大窪委員の事前チェックを受けていただくということをお願いいたします。

大窪委員

あと二点あります。資料 1-10 の 94 ページに注目すべき植物種の記載があり、以前からヤエガワカンバやアサマフウロ、オニヒョウタンボクなど地域として非常に特徴的な種について注目していただきたいという要望をしています。表 2.3-8、2.3-9 に推定される生育環境の特徴の記載がありますが、私の認識とは違うところがあります。  
例えば、ヤエガワカンバであれば、乾燥した明るい環境、露頭や尾根周辺などにあるということが記載されていますが、一般的にはそうではないところに優先した群落を作ったりする種です。そういった認識が違う点がいくつかありますので、追加の意見として後日提出させていただきます。

片谷委員長

事務局を通じて追加意見ということで文字にしたものを、事業者さんに渡した方が意図も通じやすくなると思いますので、事務局で対応してください。

大窪委員

あと一点は、植物相や植生、群落の非常に重要なところをここで説明していただきますが、それを踏まえて生態系の評価のところで、どういう群落、植生を選んだのかということに繋がっていくのでそれがわかるような書き方をしていただきたいと思えます。  
この意見についても、非常に大まかな説明をしているので、文章にしてお示ししたいと思えます。

片谷委員長

評価の話までいくと、準備書での記載になりますので、今は調査方法、若しくは予測評価方法としてどうかという観点で意見を出していただくようお願いいたします。では、事務局経由で事業者にお伝えするという対応でお願いします。  
他の委員から補足する意見はありますか。  
続きまして、19 番の陸委員のご意見ですがいかがですか。

陸委員

回答いただいた内容で結構です。  
私の意見の趣旨は、この事業地がシカの餌場になってしまわないように対策をとってもらいたいということですので、よろしく願います。  
次の中村雅彦委員への事後回答の資料 1-12 にもありますが、フェンスでほぼ確実に防げるということも分かっておりますので、こちらも参考にいただければと思います。よろしく願います。

コンサルタント  
中田                    ありがとうございます。

片谷委員長            今、次の 20 番の回答に関わるご発言がありました。中村雅彦委員はいかがでしょう。

中村雅彦委員        事後回答の中で、シカというのは足跡や糞などの状況から調査地全域に出現している状況というのはよくわかりました。  
パネルを設置したときに代表的な移動経路がどのように変わったのかというのを把握するために、調査地全域にセンサーカメラをまんべんなく配置した方がいいという考えです。いかがでしょうか。  
代表的な移動経路がわかっているのなら、工事をするとその経路が変わるかもしれないので、それに対する対応を考えてもらいたいということです。  
全域にいると言ってしまえばそうですが、いかがですか。

片谷委員長            事業者さんいかがですか。なかなか即答しにくいことですが。

中村雅彦委員        代表的な移動経路がないとか、全域にいることが分かっているのならいいと思います。  
最初に代表的な移動経路が分かっていて、工事をすることによってその経路が変わるのではないかと、そのために全域にセンサーカメラを設定した方がいいのではないかとというのが私の意見の趣旨でした。

片谷委員長            どの程度の密度で設置が可能かというのは、予算的な問題もあるでしょうから、これは持ち帰って検討していただけますか。

コンサルタント  
中田                    ご指摘の意図はわかりましたので、即答は難しいので検討させていただきます。

中村雅彦委員        前向きに検討してください。  
それに関する資料 1-12 で、道路管理者から情報を得たそうですが、2 番目のシカ等の「等」というのは何がいますか。シカだけではなくて他の大型哺乳類もいるのですか。

コンサルタント  
才木                    大型哺乳類のシカ等の「等」とは、NEXCO 東日本関東支社様へのヒアリングでは、ツキノワグマという報告を受けております。

中村雅彦委員        分かりました。フェンスを 2.5m にあげると、やはり大型哺乳類というのはなかなか侵入しませんね。ところが、小型哺乳類は少しも減っていないのはなぜですか。  
例えば平成 26 年のシカ等の侵入状況はゼロですが、ところがタヌキ等の小型動物はフェンスを高くしても侵入状況は変わっていないように見えますが、これはなぜですか。

コンサルタント  
相澤  
((株)ポリテック・エイディディ)

                          NEXCO 東日本関東支社からは詳しい状況までは提供いただけませんでした。他の事例を見ますと、フェンスの下を掘って中に入るといような事が小型哺乳類では多く見受けられるので、そういうところかと思えます。高さを高くしても下から侵入してしまう状況だと思えます。

中村雅彦委員        これは何とかしてくれとはいきませんよね。状況は分かりました。

片谷委員長	<p>完全には防げない話かなという気がしますね。</p> <p>では、カメラの件は持ち帰って検討していただくということでお願いします。</p> <p>21 番にまいります。中村寛志委員のご意見ですがいかがでしょうか。</p>
中村寛志委員	<p>具体的な事業計画ができれば、植生図と事業計画を重ね合わせて定量的な評価をお願いしたいと思います。</p> <p>また、下の 22 番の中村雅彦委員の回答のところでは環境区分を 4 つのタイプに分けていますが、環境区分ごとの状況についても定量的に予測をしていただければと思います。</p> <p>生態系の予測については、今まで典型種等を対象として行われていましたが、これは全く新しい方法です。特に太陽光発電所を設置し森林を半分ほど削ってしまうときに、生態系がどうなるかという予測の仕方として新しい方法です。準備書においてどのような書き方をされるのか期待しております。</p>
片谷委員長	<p>事業者さんコメントはありますか。了解ということであれば、よろしいですが。</p>
コンサルタント 中田	<p>今のご指摘も踏まえて準備書できちんと対応いたします。</p>
片谷委員長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>あと 22、23 番も中村雅彦委員のご意見ですがいかがでしょうか。</p>
中村雅彦委員	<p>22、23 番は事後回答どおりにお願いします。</p>
片谷委員長	<p>こちらは了解ということで扱わせていただきます。</p> <p>24 番は済みました。25 番もやりますという回答ですので問題ないと思いますが、全部合わせて亀山委員に確認してください。</p> <p>最後の 26 番は、山室委員のご意見ですがいかがでしょうか。</p>
山室委員	<p>計算していただいてありがとうございます。</p> <p>確認ですが、パネル用地全体に敷設する場合とありますが、パネルの真下以外のところにも広げて計算したらこの厚さになるということですか。</p>
コンサルタント 中田	<p>パネル用地が 35.5ha くらいあるので、仮に全域に撒くといった前提です。</p>
山室委員	<p>パネルの下だけではないということですね。</p>
コンサルタント 中田	<p>そうです。</p>
山室委員	<p>例えば、希少植物などが見つかったとして、パネルの真下以外のところに希少種があってもチップを撒いてしまうという事にならないのかという事が一つと、もう一つはパネルの真下には豪雨が当たることがないですが、それ以外のところにチップを敷設した場合、落葉による堆砂以外にもこれが潜在的な堆砂にならないか危惧していますが、その辺りはいかがでしょうか。</p>
コンサルタント 中田	<p>希少種が出た場合には、そこは保全エリアになりますので、チップを撒くことはありません。そこは配慮をしながらチップを撒く範囲を決めていきます。</p>

潜在的な堆砂の発生源にならないかという点は、造成した後そのままにしておくとも雨が斜面を流れやすくなるので、そこを保護する意味でもチップを撒きます。かなり砕いて、叩き割るようなチップ材ですので、チップとチップが絡みやすくなり、流出しにくいという実績もあります。そういったことも踏まえると流出の懸念は下がると考えます。

山室委員

ありがとうございます。

最後にチップを撒いた時に、シカの餌になるとか、小動物がどのくらい増えるかと考えると、今までシカの餌になっていたものがなくなることの影響を危惧した場合、このチップ材を撒いた時、撒かない時の影響の差はどうお考えですか。

コンサルタント  
中田

全域に撒く、撒かないを含め、これから検討しますので、今のご指摘の影響度も踏まえて考えていきたいと思えます。

山室委員

よろしく願いいたします。

片谷委員長

私も補足で確認したいのですが、場外搬出の分は既に引き受け手の見通しがあるという事ですか。それともこれから探すのですか。

事業者  
松本  
(株)永輝商事

現状では引き取り先は決まっておりませんが、他の発電所において、材木を自身で伐採し、有価で買い取っていただける業者さんがいましたので、今回も同じような形で材木として使えるものは搬出し、引き取っていただく予定です。

片谷委員長

長野県内は近隣にそういった事業者さんがいらっしゃることは、かなり確実なことですね。わかりました。ありがとうございます。

他の委員の皆様から最後の項目に関して、ご意見があれば承ります。

全体を通して補足や、次は最終の方法書審議になるので今までご発言がなかったことで追加のご質問、ご意見があれば承りますがいかがでしょうか。

中村寛志委員、どうぞ。

中村寛志委員

調査方法について、2点お聞きします。

資料 1-10 の 112 ページに希少な昆虫としてアカセセリが記載されています。アカセセリは長野県レッドリストでは EN の珍しいチョウで、幼虫はヒカゲスゲしか食べません。ヒカゲスゲが植物の調査の中でこの地域にあるというリストもあることから、センサスルートだけではなくて、植物の調査の中でヒカゲスゲが見つかったところも一緒に調査していただきたいと思えます。

もう1点は、方法書 211 ページに小 10 個、大 5 個のヤマネの巣箱を掛ける箇所が 2 カ所と示されています。通常、ヤマネの巣箱を設置する場合、地域全体に掛けると思えますが、今回は 2 カ所だけなのでしょうか。その 2 カ所はパネルを設置しない場所ですので、森林を伐採するところを選んで巣箱を掛けたらどうかというのが私の意見です。

片谷委員長

今ご回答いただけるようならお願いします。

コンサルタント  
才木

ヒカゲスゲが確認された場所で一緒に調査するよというご指摘のとおり対応していきたいと思えます。

また巣箱の件ですが、森林伐採箇所の中においても、対象の良好な餌場環境が確認されるようであればそういった箇所も巣箱を仕掛けていくようにしていきたいと思えます。

中村寛志委員

カラマツ林にヤマネがいると思えますので、そういうところを選んでお願いしたいと



思います。

片谷委員長

よろしくお願いいたします。

私から1点確認させていただきたいのですが、228ページに温室効果ガスがあります。工事による影響というのは樹木の伐採が影響要因という事ですが、重機はあまり沢山使わないとは思いますが、その影響は無視する範囲というご判断ということですか。

コンサルタント  
中田

今のところは車両も最大10台といった状況、工事の範囲も限られるという状況ですので、森林伐採に比べたら影響は少ないだろうと考えています。

片谷委員長

分かりました。そういうご判断であれば妥当だと思います。

また、評価の時に太陽光発電によって、温室効果ガスの発生が削減される分、要は火力から移る削減分は評価に含める予定ということでしょうか。

コンサルタント  
中田

そのとおりです。パネルの設置によって発電量が分かるので、大元の発電電力量が削減できるという考えです。

片谷委員長

分かりました。他にありますでしょうか。

富樫委員どうぞ。

富樫委員

先ほどの地形分類図を差し替えていただいたところで気になったことがあります。

方法書86ページに載せていただいた図は不適切なので、配慮書に載せてあった資料と差し替えること自体はいいのですが、順番的に配慮書の方が先に作成されているのに、後に作成された方法書の中に不適切な図が入ってきたというのはどういうことなのか理解しがたいことです。

今後はこういうことがないように、準備書を作る段階では、それまでの配慮書、方法書の議論を踏まえてより適切な情報が入るようにお願いしたいと思います。

片谷委員長

これは端的に言うと、何らかのミスがあったという事ですか。

コンサルタント  
中田

配慮書の中で項目を選び、分析、整理した結果が方法書の中に完全に盛り込まれていなかったという状況です。準備書の中では、配慮書、方法書を踏まえ、作成していきたいと思えます。

片谷委員長

今日、提出いただいた資料はかなりのボリュームがあります。

事務局に伺いますが方法書を製本し直すという予定はないと思うので、どういう風に保存しますか。これだけ修正が入ると別冊という形にして残しますか。

事務局  
是永

製本というよりは、委員長のおっしゃるとおり追加の部分を別冊という形で、付随資料として一体に扱うのが現実的だと思います。

片谷委員長

では、今まで出された追加資料はファイリングして、方法書追補といったタイトルをつけたりして、保存しやすいようにしていただけますか。

コンサルタント  
中田

承知いたしました。ありがとうございます。

片谷委員長

製本のやり直しは、廃棄物を増やしますのでやめましょう。

全体を通して他にありますか。大窪委員どうぞ。

大窪委員	<p>方法書 89 ページの天然記念物について質問があります。計画地及びその周辺における植物に関わる天然記念物の分布状況ということで、佐久市、御代田町、軽井沢町の天然記念物について調べていただいています。県指定、国指定の天然記念物のヒカリゴケやハナヒョウタンボクの群落もあると思います。</p> <p>周辺をどこまで入れるかにもよりますが、もし入るのであれば追加していただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
片谷委員長	<p>これは確認済みでしょうか。それとも県や国が指定したものというのは、まだ対応されていないということでしょうか。</p>
コンサルタント 中田	<p>確認しまして、必要があれば先ほどの追補版の中に入れていきたいと思います。</p>
片谷委員長	<p>よろしくお願いします。小澤委員どうぞ。</p>
小澤委員	<p>方法書 200 ページの土壌汚染については、地歴調査を行い土壌汚染のおそれがないことを確認できないときは現地調査を行うという事ですが、現場を見て、耕作放棄地が結構あると感じました。耕作放棄地で土地の改変をすれば、過去の耕作の地歴、過去の経緯を丁寧に調べた方がいいのではないかと思います。</p> <p>この記載は水田耕作を一番想定しているものでしょうか。もしそうなら過去の状況を調べていただきたい。古くは有害な金属等を使った農薬を散布する時期もあったので、過去の状況を調べて対応してほしいという事です。</p> <p>確認できないため現地調査を行う場合には、そういう履歴に応じた地点を選んで環境調査を行っていただきたいと思います。</p>
コンサルタント 中田	<p>これから地歴の調査を詳細に行ってまいります。その中で水田が古い時代に利用されていたとすると、農薬系の汚染物質も考えられるので、そこも整理したうえで地歴調査をして現地調査に移っていく考えです。</p>
片谷委員長	<p>これは明確な資料、休耕になった後に調査したという実績があればそれが使えますが、そうでないことの方が多いでしょうから、わからない場合は測ってみるしかないですね。</p>
コンサルタント 中田	<p>そうですね。そういう方針で調査を進めてまいります。</p>
片谷委員長	<p>では、よろしくお願いいたします。</p> <p>まだご意見があるかもしれませんが、時間が予定を超過してしまいましたので、この案件に関する本日の審議はここまでとさせていただきます。</p> <p>もし、追加のご意見、ご質問等があれば 12 月 20 日の水曜日までに事務局に連絡いただきたいと言われているので、そのようにお願いします。</p> <p>事業者の皆様方ありがとうございました。順次ご退席の準備をお願いします。</p> <p>委員の皆様は 10 分間の休憩を挟み 3 時 20 分より再開しますのでよろしくお願いいたします。</p>
片谷委員長	<p>皆さんお戻りですので再開させていただきます。</p> <p>本日の議事 2 穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る環境影響評価準備書に関する審議になります。</p> <p>資料 2、3 が用意されておりますのでご説明いただきます。</p> <p>事業者の皆様方、ご多忙の中ご出席くださりましてありがとうございます。</p>

早速ですが資料2、3についてご説明をお願いいたします。

事業者  
小林  
(穂高広域施設  
組合)

本日はよろしくお願いたします。

資料2については、コンサルタントの担当者より説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

コンサルタント  
味澤  
(株)環境技術  
センター)

資料2をご覧ください。

事後回答のところについて、簡単に説明させていただきます。

1番は工事中の建設機械の稼働に伴う大気質への影響ということですが、影響を最小化するよう最大限低減に努めるということで、評価書に記載いたします。

6番は水象の地下水についてですが、現段階では、掘削壁面の保護と湧水の抑制策として止水矢板の使用を想定しています。掘削底面に関して中身は未定ですが、地下水位、地下水質への影響を検討したうえで工法を検討し選定していきます。地下水の圧力等の検討を行ったうえで、実施設計の段階で工法を決め施工しますが、その内容については事後調査報告書に記載し、ご報告いたします。

7番の別添資料2-1をご覧ください。活断層に関する記述ですが、準備書で分かりにくい部分がありましたので、資料2-1の上段にある太字で下線の部分が付け加える部分になります。活断層と推定される部分が示されており、その位置については、対象事業実施区域から800m程度離れた位置にあるという記述を盛り込みます。

資料2の8番は地形、地質に関する内容ですが、活断層があるので地震対策についてですが、新ごみ処理施設の基本設計には、災害に強い施設を作るという方針を掲げています。その内容として資料2-2をご覧ください。

資料2-2の4-10-6ページに地震発生時の影響をまとめてございます。地震発生時はごみ処理機能、ばいじんやプラント用水の漏洩などが考えられますが、関連設備や再利用水の水槽等は耐震性のものとし、建物や煙突については国の耐震基準に従って耐震安全性の分類Ⅱを適用します。

9番については、同じく資料2-2、2-3-13ページの上段にある、犀川、高瀬川、穂高川の三川合流地域として知られていること、豊かな自然環境があること、特徴的な地形であるという事を記述しており、そのうえで地形のレッドデータブックについては、保存すべきものとして記載されている地形はない、という記述に改めさせていただきます。

10番については資料2-3をご覧ください。下段の表の中の下線を引いた数字を改めさせていただきました。ご指摘のとおり最大値を用いて予測を行っていましたが、安全側の予測という観点から平均値を使った予測が適切であるというご意見をいただき、この表にお示しするように平均値を使った予測となるよう、評価書の段階で改めさせていただきます。

12番については資料2-4をご覧ください。植物相について記述を盛り込みました。内容については、山地から離れているため山地性、森林性の植物が少ないが、河川より流れてきて定着した植物がみられる。湿生植物が多く、水路や湧水には貴重な水草の植物が生育している。ただ、外来のコカナダモやオオカワヂシャも見られ、そういったものと競合している状況にあるという事を盛り込んであります。

さらに特定外来生物のアレチウリが各所に繁茂していること、観賞用の園芸種から野生化したものも多く見られたという事を盛り込みました。P4-11-6に植生の記述を加えました。

アの草刈りや除草剤の散布など、人手が加えられている特徴があることやウの部分については、ハリエンジュが砂防や土止め用として導入された外来種であること、などを盛り込みました。

13番の回答として資料2-5をご覧ください。赤い線が地図上に示してございますが、調査を行った者がGPSのデータをとっておりまして、それをすべて落とし

たものがこちらの図になります。車での移動の部分も含まれておりますが、これが踏査をした範囲で、歩けるところは網羅できていると思います。白抜きで歩いていない部分は、工場の敷地内や畑や田んぼの中となっていて、歩けるところはほぼ歩いており、そのうえで確認された種類と確認されなかった種類があるという事でした。

16 番については資料 2-6 をご覧ください。こちらも文章の記述も盛り込んでおりました。掻い摘んでお話しすると、河川の河畔林について、導入された外来種のハリエンジュが主体となっており、これは自然度としては低いものの、樹林の環境を形成していて、植物、動物の生育、生息環境としては現状の一定の機能を有している、という記述を盛り込みました。

4-13-4 ページの赤川については、沈水植物群落はバイカモ、ヤナギモ、在来の貴重な水生植物がありますが、コカナダモ、オオカワヂシャといった外来生物も混在している状況です。トータルで見て水草群落の自然度は低いと言わざるを得ませんが、水生動物の生息場所としては、こちらも一定の機能を持っているという評価をしております。

17 番の回答は、4-13-4 ページと 4-13-5 ページをご覧ください、食物連鎖の模式図があっさりしすぎているというご指摘に対し、見直しをして主にトウキョウダルマガエル、カルガモ、セグロセキレイに着目し、それぞれの環境間をまたいで食物連鎖に関わっている種類があると、4-13-5 ページの図にお示しするように、矢印を充実させました。

資料 2 の説明は以上です。

片谷委員長

資料 3 も続けてご説明いただけますか。

事業者  
浅川

(穂高広域施設  
組合)

資料 3 について関連しているものをまとめて事業者の見解として説明させていただきます。

まず、大気質に係る排ガスに関連したご意見を 1 番から 5 番、10 番、11 番といただきました。

私どもの事業は廃棄物を扱う事業を実施していくうえで基本となるのは、環境基本法であり、その下で循環型社会形成推進基本法、廃棄物処理法があり、それらに基づいて事業を実施しています。

こちらの大気質に係る排ガスについては、今後も環境基本法を元にした廃棄物処理法、及び大気汚染防止法等関連した法令を順守していきます。

また有機ハロゲン化合物については、法令、基準値等が確立されておりませんので、モニタリングを実施する予定はありません。ただし、法改正及び指針等が出され必要となった場合は、実施に向けて対応します。

次に廃棄物等の関係のご意見を 6 番、7 番、9 番といただきました。焼却灰の最終処分について、現在もリスク分散の観点により 2 カ所の委託先を確保し実施しています。今後リスク分散を図るため委託先を増やす方向で進めてまいります。

7 番の指定廃棄物については、2011 年 3 月の原子力発電所の事故により放出された放射性物質が一定濃度を超えて含まれているもので、環境大臣の指定したものが指定廃棄物になると認識しています。

2012 年 1 月施行の放射性物質汚染対象特別訴訟に基づき国の責任で発生した都道府県内で処理する、と定められているので、組合が受け入れることはしません。

また他の自治体等のごみの受け入れについて、要請を受けた場合は地元への報告、及び協議、その他必要な手続きを行い対応したいと思います。

12、13 番は施設の稼働に伴う環境保全措置の内容について、既設の施設同様にいずれも振動対策、騒音対策、悪臭対策を実施していきます。

次に情報公開に関連したご意見を 15 番から 21 番までいただきました。

組合の情報については、組合のホームページで発信しています。また必要に応じて組織市町村等広報誌掲載及びホームページ掲載のお願いをし、お知らせ等を実施してい

ます。今後も必要に応じ情報の発信をしてまいります。

資料3の説明は以上になります。

片谷委員長

ありがとうございました。

今説明いただきました資料2と3ですが、まず資料2から見ていくことにします。関連する資料2-1～2-6の補足資料も含めて確認を進めてまいります。今回も事後回答が出ている項目について、最初にご発言いただいた委員から御見解を伺い、関連する御発言があればその都度承るということにさせていただきます。では資料2の1番からまいります。私の発言ですが、これは記載を住民の方々の配慮ということを念頭に行っていたきたいという趣旨ですので、評価書でよりそこを強調した記載にさせていただければと思います。住民の方々により安心していただけるようなところを強調していただくということでお願いします。

次に事後回答が出ているのは6番の富樫委員の御意見ですがいかがでしょうか。

富樫委員

事後回答については、一番下の行に集約されているかと思いますが、採用する具体的工法と検討内容については、事後調査計画書に記載し報告するということですね。現時点ではわからないのでお答えできませんという回答ですので残念です。結局工法なり、検討内容なりがわからないということになると、環境保全の目標に対する整合性や評価は具体的にできませんという回答なのかと思います。意見として申し上げたのは、今書いてあることに加えて、工事の排水量にも大きく影響しますが、最も深い部分を掘削する時期は、豊水期を避けて、なるべく渇水期に行った方が環境の面でも工事の施工の面でも合理的ではないかということでしたので、そういう意図をくみ取って検討していただければと思いますが、どのようにお考えですか。

片谷委員長

準備書の段階で工事の計画が詳細に定め切れていないという状況は起こりうることであるわけですが、一般論としては、そういう不確定部分がある時は最も影響が大きくなるような状況を想定した予測評価をしていただくというのがアセス制度の本来の趣旨ですので、富樫委員から御指摘のあった点も含めて、そういう趣旨のことを評価書に記載していただくことは可能でしょうか。

コンサルタント  
味澤

今の御指摘について、最も影響が大きくなる条件で予測すべきところを、そのようにできていないということについて記述をせよ、ということでしょうか。

片谷委員長

富樫委員が具体的に指摘されたのは、一種の環境保全措置になると思いますが、一番深い掘削部分の工事は渇水期に行うようにするという記載をする必要があるのではないかと御指摘でしたが、それは評価書で対応可能でしょうか。

コンサルタント  
味澤

それにつきましては、豊水期を避けて最深部の掘削を行うという検討をして、可能であれば実施するとします。

片谷委員長

これは可能な限りやっていたかできないかという意味です。安全性の確保の観点からやっていたかなければならないというのが、この委員会としての意見です。そういう保全措置を採るという記載を評価書に盛り込んでいただくようお願いしたいのですが。

事業者  
小林

来年工事着工になりますが、現場の着工が来年の秋口からです。渇水期からの行程になるかと思いますが、その旨で評価書を記載していきたいと思っております。

片谷委員長

是非、そのように御対応願います。

これに限らず、工法や工程が不確定であるという部分があれば、すべてに共通するこ

とですので、現時点で想定される最大の環境影響を想定した保全対策を記載いただきたいという趣旨ですので、是非意識していただくようお願いいたします。万が一、現時点で想定したことと異なる状況が起こりそうな場合、例えば工事計画の変更等が生じた場合は、変更届で対応していただくこととなります。少なくとも評価書の時点では不確定部分が残っていれば、最大の影響を想定した保全対策を記載していただくということで、それ以上の変更が生じた場合はその時点で事務局と協議をしていただくような形になるかと思えます。長野県ではあまり前例がないようですが、東京都などは頻繁に出てきます。あまりいいことではないですが、やむを得ない場合もありますので、もし不確定部分で予測評価の見直しが必要になるような変更が生じた場合には、そういった対応をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、7番の大窪委員の御意見ですが、いかがでしょうか。

大窪委員

御対応ありがとうございます。修正されたところの文章で、「断層と推定される線が示されている」のように、主語が記号になっているので、文章を直していただければ読みやすくなるかと思えます。できれば、修正部分の2行目は「活断層の存在が推定される」としていただければ、わかるかと思えますし、「活断層の位置は図にも同様に示されており、対象事業実施区域から800m程度離れている」のように文章を整えていただければ結構です。

片谷委員長

これは今後評価書を修正していただくということをお願いしたいと思えます。確かに線は活断層を地図上に表現したものですので、実態として活断層が800m離れているということだと思いますから、今御指摘があったように文章を修正していただきますようお願いいたします。

他の委員で何か御発言ありますか。

では、続きまして、8、9番を富樫委員お願いします。

富樫委員

追記していただいた注目すべき地形地質の記述については結構です。先ほどの活断層の記述の仕方にも関わりますが、私の方で以前申し上げたのは、既存資料の上では800m離れているけれども、それは必ずしももっと近くに活断層が存在しないという意味ではないという趣旨の指摘です。それを考慮して今の記述にさせていただいたと理解をしましたが、そういう意味からいえば、これはこれで仕方ないのかなと思えます。

片谷委員長

そうですね。富樫委員のこれでよいという御判断ですので。

大窪委員

富樫委員から御説明のあったことが分かるように書き直していただければ結構です。

富樫委員

確かにわかりにくい文章ではあると思えますので、より丁寧に記載いただければと思います。

片谷委員長

参考にした文献で推定された活断層の位置が800m離れた位置にあるということですね。それは、それ以外の活断層がその間に無いことを証明するものではない、ということなので、今回引用している文献に示された推定された活断層の位置が800m程度離れているといった趣旨のことを記載いただくようお願いいたします。

その他の委員から何かありますか。

次に行きます。10番、小澤委員の御意見ですがいかがでしょうか。

小澤委員

予測評価方法を変更するというので、ありがとうございます。一定の仮定の基での評価ということになりますが、より安全側の評価ということと、平均的な汚染の特性ということを考えても、こういう形でやっていただいた方がよいのではないかと思います。

準備書 4-1-9 ページの表は間違っていないと解釈してよいのでしょうか。

コンサルタント  
味澤

はい。

片谷委員長

そのとおりということですね。  
他の委員から何か御発言はありますか。  
それでは次に進みます。12 番の大窪委員のご意見ですがいかがでしょうか。

大窪委員

対応ありがとうございました。修正いただいた内容で概ねいいと思いますが、要するに三川合流の流水や湿地や湿性的な立地に基づいた植物相が中心で、後は人為的な農耕地域や元の事業地の人為的な環境に生育する植物が主だったということを中心に記載いただければ良くて、資料 2-4 の修正箇所の 4 行目の内陸部に位置するため、日本海要素や太平洋要素の植物は少ないという記載はあまり書かなくてもいいのかなと思いました。大気候や標高に支配されるようなところの植物相の特徴になるので、ここは削除してしまってよいかと思います。  
植生についてはこれで結構です。

片谷委員長

大窪委員から助言がありましたので、資料 2-4 の 4-11-4 ページの記載は、内陸部に～のところは削除していただいて、このページの最後にこの植物相全体のまとめとして、三川合流、人為的な植生に関するまとめをもう 2～3 行記載いただくようお願いいたします。大窪委員それでよろしいですね。  
山室委員どうぞ。

山室委員

植物について知らない人が読むと資料 2-4 の 4-11-5 ページの修正文が、大窪委員がご指摘した人為的なものが入っているということを意識して、外来、在来の記載をされたのでしょうか、時々、とぼしているのも、どちらが在来でどちらが外来なのかがわからないところがあります。上から行きますと、1) 水生植物の 8 行目にこれは単純に、「水草が生育環境となる」ではなくて、「水草の生育環境となる」ではないでしょうか。  
その次の 2) 河川周辺の 2 行目に「河畔林の主体は外来種のハリエンジュであるが、コゴメヤナギなどのヤナギ類が混在し」と記載されていて、このコゴメヤナギが外来なのか、在来なのかというのは、この文章の繋がりと素人にはわかりません。  
次に 3) 水田、畑周辺のところで、「水田にはいわゆる水田雑草が見られ、オモダカ、コナギ、外来種であるアメリカアゼナ」とした方がよいのではないかと思います。  
4) 対象事業実施区域の 2 行目に、ヒメジョオン、ムラサキツメクサは外来で、ヨモギ、アオガヤツリが在来だと思うので、せっかく本来の植生、そうではない植生という御指摘があって、それを反映した細かい説明のところのわかりにくくなっているという印象です。

片谷委員長

事業者さんでしっかり確認していただいて、誤解を招かないような記載にさせていただくということをお願いします。もし判断に迷うところがあれば、事務局を通じて大窪委員に確認をしていただくということも可能です。評価書は最後ですので、しっかり確認をして修正をしていただくようお願いします。  
それでは 13 番佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員

どこを調査したのかが最も大切だと思いますので、これでいいと思います。

片谷委員長

私も長年アセス審査を行っていますが、こういう図が出てきたのはなかなか珍しいですね。皆さんは GPS を常に持って歩かれているのですか。

コンサルタント 味澤	植物の調査員が調査中に記録を取っていましたのでお示しできました。貴重種が出た際には位置をプロットできるような体制でやっております。
片谷委員長	わかりました。どなたか他に発言はありますか。 次は16番の大窪委員いかがでしょうか。
大窪委員	資料2-6ということで、本来であれば、ヤナギの高木林が成立する場所に外来種のハリエンジュの林が成立していて、そこに貴重な昆虫類等もいるということですが、ここでは最終的にハリエンジュの高木林が機能しているという結論で書かれていますが、私の評価はあくまでも機能しているものの、自然度は低いとなります。本来の自生林のヤナギの高木林ではないという結論の方がいいかと思います。
コンサルタント 味澤	そちらについては、我々も同じように思っております。しかしながら、今回焼却施設の建設に係る環境影響評価ということでいきますと、外来種のハリエンジュ林をどうできるわけではありませんので、そこに踏み込まないように、今あるものについてマイナスの影響を及ぼさないというのが精一杯かなという所がありまして、それと連動した形でこのような記述をさせていただいているところです。
片谷委員長	一定の機能を有しているから、それに影響を及ぼさないような配慮をして施工するんだという意図であるということですね。
コンサルタント 味澤	そのとおりです。
片谷委員長	大窪委員いかがですか。
大窪委員	直接事業対象地ではありませんので、こういう表現でも仕方ないのかなと考えますが、個人的にはあまり評価したくはないなと思います。
片谷委員長	人工的に導入した外来種ということなんですよ。それが育ってしまっているから、それを前提に保全を図るしかないというのが、事業者側の立場であるということですね。これはやむを得ないという扱いとしましょう。 他の委員から何か御発言はありますか。佐藤委員どうぞ。
佐藤委員	この近くの河川までケショウヤナギが下りてきている可能性があります。もし情報をお持ちでしたら一言触れることができればいいと思いますが。
コンサルタント 味澤	この調査ではケショウヤナギは確か出ていなかったと思います。ただし、この周辺にはあることは承知はしておりますが、今回の調査では出ておりませんので、準備書でも記載しておりません。調査結果の中にも記載がないので、書きづらい部分はあります。
片谷委員長	情報としてはこの周辺にはあるということは認識されているということですね。アセスの中での調査ですので、一般の植生調査とは異なるということで、佐藤委員には御了解をいただきたいと思います。 同じく資料2-6に関連する17番の陸委員の御発言についていかがでしょうか。
陸委員	工夫して記載いただきありがとうございます。これで結構です。
片谷委員長	最後のページの図はだいぶ改善され、情報として詳細になったかと思います。 事後回答のあった項目はこれで一通り見てまいりましたが、資料2の全体を通して何



かお気づきの点がありましたらお願いします。

今日はこの後に知事答申に向けての審議がございますので、全く新たな追加というのは難しいですが、補足的な意見がございましたら、お願いします。

特に御発言がありませんので、資料3に移ります。ダイオキシンに関する事、有機ハロゲンについてもだいたい住民の方からの御意見が出たということでしたが、それに対する事業者の見解が出ております。趣旨としては、法で定められていないものについては、モニタリング等を実施する予定はないが、新たな指針が出たような場合にはそれに沿って対応しますということと、情報公開については、既に組合のHPや市町村の広報等でやっているということで、今後も継続されるという趣旨かと思いますが、いかがでしょうか。塩田委員どうぞ。

塩田委員

5ページの12番の住民意見の内容に対する事業者回答について、意見の内容の用語と事業者の見解の用語が違っているので、整合性を取った方がいいのではないかと思います。例えば、意見の内容では低周波音と記載されていますが、事業者の見解では低周波振動となっています。これだと、低周波音について記載がないということになりかねないので、文言をしっかりとった方がいいのではないかと思います。

また、これは環境影響評価制度に関係しているかはわかりませんが、騒音規制法や振動規制法で指定している特定施設が存在しているのではないかと思います。特定施設を設置している工場・事業所は公害防止管理者を設置しなければならないとされています。公害防止管理者がいるのであれば、専門的な用語を技術者に確認していただいた方がよいのではないかと思います。意見を出している者に対して事業者が真摯に答えるというのは、用語の整合性が信頼性に影響しますので、しっかり整理した方がよいと思います。

片谷委員長

用語の整合性は問題ないですね。確認して必要な修正を図ってください。

事業者  
小林

確認して修正します。この住民の意見については、全て要求水準書に記載されていますので、それで事業者は設計しておりますので、住民の要望は応えられるかと思います。

片谷委員長

騒音規制法などの対象施設はあるのでしょうか。

塩田委員

排風機とブロアと書かれているので、長野県の指定施設に入っているのではないかと思います。

片谷委員長

事務局何か情報はありますか。

事務局  
是永

通常、騒音規制法の指定施設について、排風施設や空気圧縮機というのは指定されていますので、そうすると公害防止管理者を設置する必要があります。

片谷委員長

直接このアセスの審査で審議する内容ではないので、事務局と事業者さんで確認してください。

事業者  
小林

先ほど申し上げましたとおり、DBO方式で運営委託していますので、運営する事業者の方で管理者を設置することとなります。

片谷委員長

きちんと対応するということで理解しました。他に御発言ある方はいますか。それでは続きまして、知事意見のための答申の集約の審議に入ります。

片谷委員長

ほかに資料3についてご意見はありますか。これについては了解したものとさせていただきます。

事務局  
是永

続きまして、知事意見のための集約の審議に入ります。  
資料4の説明を事務局からお願いします。

資料4の準備書についての技術委員会意見等集約表(案)をご覧ください。こちらは委員の皆様方から第2回審議後の追加意見までにいただいたご意見、ご質問等を集約したもので、全部で47項目となっています。

なお、こちらの集約表(案)については、11月30日にあらかじめ委員の皆様方にはお送りさせていただき、ご確認をいただきましたが、特段のご意見はいただいておりません。従いまして、本日の説明は要点をしぼり、概要を説明させていただきます。

なお、資料4について、意見、要旨の欄については委員の皆様方からいただいたご意見、ご質問について、事業者の説明、見解等、要旨の欄につきましては、各回における事業者からの説明、見解等、要旨として記載した内容を参考として掲げてございます。

また意見とは技術委員会意見として知事に対して述べる環境保全の見地からの意見であり、知事意見の作成に反映されます。

記録とは意見以外のもので、会議の中で事業者の説明を求めた内容や会議の修正等について記録に残し事業者に伝えるものです。

意見等の欄については、技術委員会意見とする場合の記載内容を案としてお示ししております。

それでは、資料4委員会意見等集約表(案)の内容について説明をさせていただきます。

最初に1ページの1～6番を御覧ください。

事業計画に関する御意見で、その内容は地下水と建物の基礎の関係や、施設配置の計画、災害履歴、施設の処理方式、既存施設の解体の関係等方法書段階から変更となった調査項目等に関するものです。こちらの御意見は、事業者への確認事項でしたので、「記録」として整理いたしました。

次に2ページの7番を御覧ください。委員長より大気質に関して、予測結果による濃度は十分低いものの、現況値の上乗せとなるので、最大限低減するよう努める旨の御意見で、意見(案)として「現況に対して予測値の大幅な増加が見込まれる場合は、実行可能な範囲で最大限の環境保全に努める旨を評価書において示すこと。」としました。

次に8番です。塩田委員より騒音、振動及び低周波音に関して、理解しやすい表示とする旨の御意見で、意見(案)としましては「予測式や図表等を丁寧に記載し、住民に対してわかりやすい図書となるよう努めること。」といたしました。この意見

(案)には、9番の用語の記載に関するもの、10番の信頼性に関するもの、16番の防音設備の各減衰量に関するもの、19番の低周波音の音源に関するもの、22番の図表に関して説明に関するもの御意見を8番に集約させていただきました。

その他の11～15番、17、18、20、21、23及び24番については記録と整理させていただきました。

次に4ページの水象です。25番を御覧ください。25番は鈴木委員より地下水への水の浸透や蒸発散が良好となるような計画策定を求める御意見で、意見(案)としましては「地下水について、良好な水循環が行われるよう、水の浸透や蒸発散に関して適切な配慮がなされた施工計画を検討すること。」とさせていただきました。

26、27番については記録として整理しました。

次に28番ですが、富樫委員より掘削を安定した湧水期に行うよう求める御意見です。この御意見につきましては、意見(案)として「事業実施区域は地下水位が高いことから、最深部の掘削について、地下水位が安定した湧水期に実施することを検討すること。」とさせていただきました。

水象の26、27番及び29番の鈴木委員、梅崎委員、富樫委員からの緑化率、止水壁の設置時期、図書の記述に関する御意見につきましては、記録と整理をさせていただきます。

した。なお、29番の掘削方法等について具体的な記述を求める御意見ですが、事業者において事後調査計画書に記載する旨回答がありましたので、記録と整理しました。

次に地形地質です。30番及び31番は大窪委員から活断層に対する評価や説明に関する御意見、5ページの32番及び33番の富樫委員から耐震への配慮、犀川、高瀬川及び穂高川の三川合流地点として注目すべき地形地質である旨の御意見で、30番の意見（案）に集約いたしまして「評価書の作成に当たっては、犀川、高瀬川及び穂高川の三川合流地点が特徴的な場所であることから、注目すべき地形地質とし、記載すること。また、事業実施区域と活断層や注目すべき地形地質との位置関係を、丁寧に記載すること。」と整理いたしました。

次に34番の土壤汚染です。小澤委員より土壤に係るダイオキシン類に関する予測方法に関する御意見です。

この御意見につきましては意見（案）として「土壤中のダイオキシン類濃度の予測に当たっては、大気質の年平均値を用いて行うこととし、影響が最大となる条件で予測を行うこと。」とさせていただきます。

次に35～37番の植物です。36番は大窪委員からの御意見で植物相や植生に関する記述について、植物地理学的、社会学や植生学から説明を求める御意見です。この御意見については、意見（案）として「植物相について、地域としての植物相の特徴を踏まえた植物地理学的な観点から記載すること。また、植生については、社会学や植生学の観点から記載すること。」と整理させていただきました。

また、35番のレッドリストの出典、37番の佐藤委員からの調査場所の明示に関する御意見で、記録と整理いたしました。

次に動物について38番から41番までとなります。38番は中村雅彦委員からハヤブサの非繁殖期の保全についての御意見で、こちらは環境影響評価に関する提言として、また、39番の目に関する御意見につきましては、記録と整理いたしました。

次に40番の中村寛志委員からコウフオカモノアライガイの保全に関する御意見で、意見（案）として、「コウフオカモノアライガイについて、できる限り生息地の改変を回避すること。改変を回避できない場合は、類似した生態のカタマメマイマイの生息地に移殖を行うことを検討すること。」とさせていただきます。また、41番は記録と整理いたしました。

次に生態系の関係で42、43番となります。42番は大窪委員からいただいた生態系の模式図に関する御意見です。また、43番は陸委員からいただいた同じく生態系の模式図と単位を超えた生物間の関係を例示する旨の御意見です。

それぞれ意見を意見集約し、案として「評価書の作成に当たっては、生態系模式図の生物間の相互関係が全体として連携して繋がっていることが分かるように、詳細な模式図とすること、また、生態系の単位を超えた生物間の繋がりを例に挙げて、相互関係をわかりやすく記載すること。」とさせていただきます。

次に景観に関する御意見で44番～46番となります。44番は亀山委員より施設が観光ルート上にあたるため配慮を求める御意見、45番は道路からの視認性がよいため煙突の形体等への配慮を求める御意見、46番は片谷委員長より屋根形状に係る配慮に関する御確認です。

これらは、44番に記載の意見（案）のとおり「事業実施区域は松本・安曇野方面と大町・白馬方面を結ぶ幹線となる道路に接しており、道路の屈曲部にあることから視認性が極めて高い。それを踏まえて、施設の設計に当たっては、建物と煙突の形体・意匠・色彩などに十分配慮すること。」とさせていただきます。

最後に47番の温室効果ガスに関する片谷委員長より削減率の記載に関する指摘で、記録と整理いたしました。

以上、御説明のとおり意見（案）として10項目とさせていただきます。

事務局からの説明は以上です。

事前に送られていますので、皆様内容はご確認いただいていると思いますが、何かお気づきの点、あるいは記録と意見の仕分けについて変更が必要等の御意見があれば承ります。

山室委員どうぞ。

山室委員

36番の植物相について、地域としての植物相の特徴を踏まえた植物地理学的な観点から記載すること、とあり、その後に植生について社会学というのがいきなり出てきています。

普通社会学と聞いて植物のことだと思わないので、おそらく植物社会学というものがあるならそうなのかなと思うので、上を植物地理にしているなら植物社会学に合わせた方が唐突でないような気がしますがいかがでしょうか。

片谷委員長

これは大窪委員の御意見ですので、いかがですか。

大窪委員

社会学を植物社会学と書いていただければいいと思います。

片谷委員長

ではそのように修正してください。

他はいかがですか。佐藤委員どうぞ。

佐藤委員

44番の回答ですが、建物の設計にあたっては建物の形体とありますが、形体ではなく形状でしょうか。

片谷委員長

形体は一般的ではないですね。形体のタイは態度のタイにするか、形状にするか、どちらかですね。

よろしいですか。

事務局  
是永

形状とします。

片谷委員長

他に御意見がないようですので、今の2点の修正と、今日の議論で追加になるところも多分あるので、その追加・修正を加えた上でメールで各委員に事務局より送っていただき皆様に御確認いただくという手順になります。

そこでさらに修正意見等が出た場合の取り扱い、最終確認は恐縮ですが、わたくしに御一任いただくという事でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ではご了解をいただきましたのでそのようにさせていただきます。

この案件に関する今後の手続きについて事務局から説明してください。

事務局  
是永

今後の手続ですが「技術委員会意見」が確定され次第、委員長名で県知事あてに御提出いただくとともに、委員の皆様にも御報告いたします。

知事は、技術委員会意見に基づいて、事業者には「知事意見」を述べます。

事業者は、知事意見を勘案した上で、準備書の記載事項について検討を行い、必要な修正を加えて評価書を作成します。

事務局からの説明は以上です。

片谷委員長

ありがとうございました。

ではこの案件に関する審議は終了とさせていただきます。

この準備書に関する委員会での審議は本日終了となりますので、事業者さんから一言いただければと思います。

事業者  
小林

最後に御礼のご挨拶をさせていただきます。

技術委員会の委員の皆様におかれましては、平成27年度より組合が計画している新

ごみ処理施設整備に係る環境影響評価方法書についての審議から本日の準備書に至るまでご意見、ご指摘を賜りましてありがとうございました。

先生方からいただいたご意見、ご指摘等を本事業の目的とする循環型社会の形成の推進、並びに環境に配慮した新ごみ処理施設整備に向け、役立たせてまいりたいと思っておりますので今後ともご指導を賜りますようお願いいたします。

また委員の皆様におかれましては、体調にはご留意されますますご活躍されることをお願い申し上げ、簡単ではございますがお礼のご挨拶にさせていただきます。

誠にありがとうございました。

片谷委員長

ありがとうございました。

では、議事3のその他ですが、事務局から何かありますか。

事務局  
是永

今後の審議予定ですが、平成29年度第9回技術委員会を1月17日（水）の午後に県庁西庁舎111号会議室で開催し、「長野県佐久市そら発電所（仮称）事業に係る環境影響評価方法書」等について御審議いただきます。

開催通知については後日送付いたしますので、お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願い申し上げます。

また、先ほど委員長からもお話があったとおり、「長野県佐久市そら発電所（仮称）事業に係る環境影響評価方法書」について、追加の御質問、御意見がございましたら、12月20日（水）までに事務局あてお寄せくださるようお願いいたします。追加でいただいた御意見等についても、事業者の見解等を確認し、次回委員会の資料とさせていただきます。

事務局からの説明は以上です。

片谷委員長

委員の皆様から何かございますか。

では特にご発言はありませんね。次回は年明けになりますますがよろしくようお願いいたします。では事務局にお返しします。

事務局  
寒河江

本日の技術委員会はこれで終了いたします。ありがとうございました。